

市販直後調査

令和7年8月から令和8年2月まで

対象：男性に対する接種

2025年度に高校1年相当の 女子およびキャッチアップ接種の経過措置対象者が 公費で接種できるのは2026年3月末までです



定期接種対象者

2009年4月2日～2014年4月1日生まれ

小学校6年生～高校1年相当の女子
標準的な接種時期は中学校1年生

キャッチアップ接種の経過措置対象者

1997年4月2日～2009年4月1日生まれ

1997年度生まれ～2008年度生まれの女性のうち、
2022年4月1日～2025年3月31日までに
HPVワクチンを1回以上接種した方

小6
11/12歳

中1
12/13歳

中2
13/14歳

中3
14/15歳

高1相当
15/16歳

今年度17歳～28歳になる方

- 標準的な接種間隔の場合、接種完了までに6ヵ月かかります。
- 接種時の年齢やワクチンの種類により、2回もしくは3回の接種が必要です。

ウイルスワクチン類

薬価基準未収載(保険給付対象外)

劇薬

処方箋医薬品(注意—医師等の処方箋により使用すること)

生物学的製剤基準

シルガード®9 水性懸濁筋注シリンジ

SILGARD®9 | 組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン(酵母由来)

効能又は効果
追加※1

用法及び用量
変更※2

2. 接種不適当者(予防接種を受けることが適当でない者)

- 2.1 明らかな発熱を呈している者
- 2.2 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- 2.3 本剤の成分に対して過敏症を呈したことがあることが明らかな者
- 2.4 上記に掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

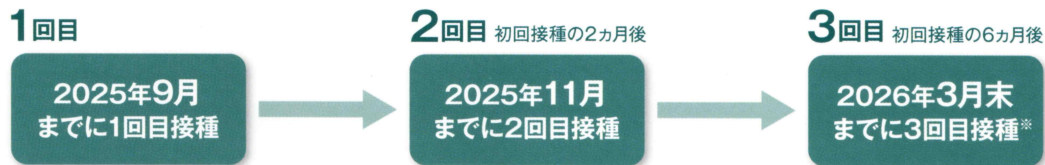
※1:ヒトパピローマウイルス6、11、16、18、31、33、45、52及び58型の感染に起因する以下の疾患の予防
○ 肛門癌(扁平上皮癌)及びその前駆病変(肛門上皮内腫瘍(AIN)1、2及び3)
※2:3回接種の場合、9歳以上の者/2回接種の場合、9歳以上15歳未満の者

2026年3月末までに計画的に接種ができるよう、 年末年始や休暇を考慮し余裕をもったスケジュールでの 接種をご検討ください¹⁾

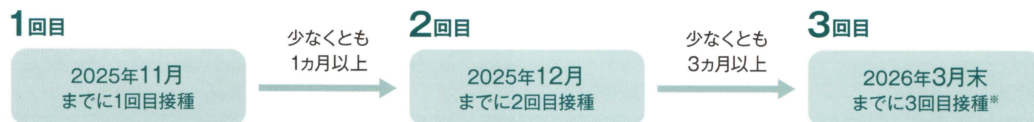
公費での接種を希望する場合^{1,2)}

高校1年相当の女子は9月までに1回目のワクチンを受ける必要があります

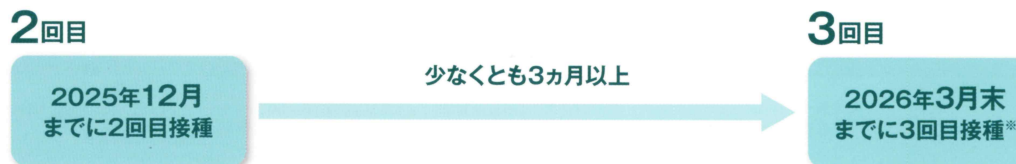
標準的な接種間隔での接種スケジュール



ただし、標準的な接種間隔で接種できない場合、遅くとも11月までに1回目のワクチンを接種する必要があります



キャッチアップ接種の経過措置対象者は
遅くとも今年の12月までに2回目のワクチンを接種する必要があります



※1年以内に3回の接種を終了する事が望ましい

- ・ 標準的な接種間隔の場合、接種完了までに6ヵ月かかります
- ・ 公費での予防接種は、市区町村が主体となって実施しています
- ・ 接種時の年齢やワクチンの種類により、2回もしくは3回の接種が必要です
- ・ 詳しくは、市区町村にお問い合わせください

1) 厚生労働省 HPVワクチンに関する広報について <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/kouhou.html> (Accessed Aug. 19, 2025)
2) シルガード®9電子添文 2025年8月改訂 (第3版、効能変更、用法変更)

6. 用法及び用量

9歳以上の者に、1回0.5mLを合計3回、筋肉内に注射する。通常、2回目は初回接種の2ヵ月後、3回目は6ヵ月後に同様の用法で接種する。

9歳以上15歳未満の者は、初回接種から6～12ヵ月の間隔を置いた合計2回の接種とすることができる。

7. 用法及び用量に関連する注意

7.1 接種間隔(一部抜粋)

7.1.1 9歳以上の者に合計3回の接種をする場合、1年以内に3回の接種を終了することが望ましい。なお、本剤の2回目及び3回目の接種が初回接種の2ヵ月後及び6ヵ月後にできない場合、2回目接種は初回接種から少なくとも1ヵ月以上、3回目接種は2回目接種から少なくとも3ヵ月以上間隔を置いて実施すること。

7.1.2 9歳以上15歳未満の者に合計2回の接種をする場合、13ヵ月後までに接種することが望ましい。なお、本剤の2回目の接種を初回接種から6ヵ月以上間隔を置いて実施できない場合、2回目の接種は初回接種から少なくとも5ヵ月以上間隔を置いて実施すること。

2回目の接種が初回接種から5ヵ月後未満であった場合、3回目の接種を実施すること。この場合、3回目の接種は2回目の接種から少なくとも3ヵ月以上間隔を置いて実施すること。

☆ キャッチアップ接種の方

- ・ 公費補助は 2026年3月末まで
- ・ 2回目から3回目は少なくとも3ヶ月以上あける必要があります。
- ・ 2回目がまだの方は、遅くとも12月までに接種して下さい
3回目を2026年3月末に接種することで公費負担（金銭負担なし）になります
- ・ 当院の年内外来は12月30日（火）の午前診察までです
- ・ もし2回目を12月30日（火）に接種すると3月30日（月）か31日（火）しか3回目の公費負担接種のタイミングがありません
- ・ ギリギリになると、体調不良や急な予定が入るなど不測の事態が起こりえますので余裕を持ったスケジュールでの接種をおすすめします

☆ 高校1年相当の女子

- ・ 公費補助は 2026年3月末まで
- ・ 1回目から2回目までは少なくとも1ヶ月以上
2回目から3回目は少なくとも3ヶ月以上あける
必要があります。
- ・ 標準的な接種間隔の場合、推奨される1回目の接種は
9月末までで、すでに過ぎていますが・・・
- ・ 11月末までに1回目の接種をすれば、2回目を
12月末、3回目を2026年3月末に接種することで
公費負担（金銭負担なし）にすることができます
- ・ 当院の11月の最終外来は29日（土）の午前外来です。
もし11月29日（土）に接種すると
12月29日（月）か30日（火）午前外来で
2回目の接種が必要になります。
さらに3月30日（月）か31日（火）しか3回目 の公費負
担接種のタイミングがありません。
ギリギリになると、体調不良や急な予定が入るなど
不測の事態が起こりえますので
余裕を持ったスケジュールでの接種をおすすめします